

三重県がん対策戦略プランに係る年次報告書  
(平成23年5月)

三重県健康福祉部健康づくり室

## 三重県におけるがん対策の推進に向けた主な取組について

三重県では、平成16年度に「三重県がん対策戦略プラン」を策定し、総合的ながん対策を推進してきましたが、がん対策推進基本計画の策定を受け、平成20年8月に同プランの改訂を行い、県内のがん対策のさらなる推進に努めているところです。

本プランでは全体目標として、

75歳未満の年齢調整死亡率を国平均値よりも10%以上減少させる。

(2007年：三重県80.1、国90.0)

すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を掲げています。

全体目標の達成に向け、「予防」、「早期発見」、「質の高い医療」、「予後」の柱ごとに効果的ながん対策を推進するとともに、重点課題として、「放射線療法の推進および化学療法の推進」、「緩和ケアの推進」、「がん登録の推進」、「相談支援および情報提供の充実」を掲げて、目標の達成を目指します。

なお、今年度における取組については以下のとおりです。

### 参考

三重県がん対策推進協議会の開催実績について（H22）	2回
同協議会において委員に占めるがん患者・家族の割合	7.7%

## 【予防】

がん予防の推進

たばこ対策

主体	取組
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこが健康に与える影響を正しく理解し、禁煙や分煙に積極的に取り組みます。</li> <li>・未成年者にたばこを吸わせない環境づくりに努めます。</li> </ul>
がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこが健康に与える影響について啓発を行います。</li> <li>・禁煙外来の設置を推進します。</li> <li>・敷地内禁煙を実施します。</li> <li>・未成年者の喫煙防止啓発活動に積極的に協力します。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヘルシーピープルみえ・21」の中間評価に基づいて、たばこが健康に与える影響について、さまざまな機会をとらえて普及啓発を行うとともに、他の主体の活動を支援します。</li> <li>・禁煙を希望する県民を支援するために、禁煙指導ができる医療機関の情報提供を進めます。</li> <li>・関係機関との協働および連携をはかり、健康教育の充実をはかるとともに、未成年者の喫煙率0%をめざす喫煙防止対策を推進します。</li> <li>・公共施設内の禁煙・分煙化を推進します。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこが健康に与える影響について、さまざまな機会をとらえて普及啓発を行います。</li> <li>・関係機関との協働、連携により、健康教育の充実をはかるとともに、未成年者の喫煙率0%をめざす喫煙防止対策を推進します。</li> <li>・公共施設内の禁煙・分煙化を推進します。</li> </ul>
教育委員会、学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育（小学校）や保健体育（中、高等学校）の授業においてたばこの健康に与える影響について教育するとともに、薬物乱用防止教室をとおして、児童生徒の喫煙防止に努めます。</li> </ul>
事業者、医療保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこが健康に与える影響について啓発し、禁煙や分煙に積極的に取り組みます。</li> </ul>

<平成22年度の主な取組>

- ・ 世界禁煙デー・禁煙週間に県内8ヶ所で受動喫煙の防止について街頭啓発を行いました。
- ・ 各保健福祉事務所毎に、高校や市町での健康づくり関係イベントで喫煙の害や禁煙支援についての啓発を実施しました。
- ・ 受動喫煙防止対策の一環として、「たばこの煙の無いお店」の認定を行っています。平

- 成 2 3 年 3 月 末 現 在 2 1 4 店 舗 を 認 定 し、 県 の ホ ー ム ペ ー ジ な ど で 紹 介 し て い ま す。
- ・ 県 の ホ ー ム ペ ー ジ で 禁 煙 治 療 が で き る 保 険 医 療 機 関 の 情 報 に つ い て 掲 載 し て い ま す。
  - ・ 禁 煙 支 援 の 人 材 育 成 と し て、 特 定 健 診 ・ 特 定 保 健 指 導 従 事 者 を 対 象 に 研 修 会 を 実 施 し ま し た。

#### 生活習慣の改善

主体	取組
県民	・ 積極的にがんに関する正しい情報を得て、がんにかからない生活習慣の確立に努めます。
がん診療連携拠点病院	・ 県民が、正しいがん予防に関する知識を習得できるよう、普及啓発活動を実施します。
県	・ 「ヘルシーピープルみえ・21」の目標達成にむけた取組を継続するとともに、市町や職域との連携や協働を推進し、県民自らが積極的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。 ・ 県民が、正しいがん予防に関する知識を習得できるよう、メタボリックシンドローム対策とも連携しながら、がん予防についての普及啓発活動を実施します。
市町	・ 正しいがん予防に関する知識を習得できるよう、メタボリックシンドローム対策とも連携しながら、がん予防についての普及啓発活動を実施します。
事業者、医療保険者	・ 積極的にがんに関する正しい情報を提供し、がんにかからない生活習慣の確立を支援します。

#### <平成22年度の主な取組>

##### 食生活とがん予防に関する知識の普及

- ・ 幼児期から規則的な食事摂取の重要性について啓発するため、朝食欠食防止のちらしを3歳児健診時に配布しました。
- ・ 各ライフステージにおいて県民自らが健康的な食生活の実践ができるよう、各保健福祉事務所毎に学校や市町、企業等と連携し食育活動を推進しています。
- ・ 外食でもバランスのとれた食事ができるよう「健康づくり応援の店」として登録し、県のホームページで紹介しています。平成23年3月末現在392店舗が登録されています。
- ・ 給食施設指導の中で「みえの食生活指針」や「食事バランスガイド」等の利用者への情報提供について働きかけを行いました。

がんを予防する生活習慣の普及啓発

- ・ 気軽にできる運動としてさまざまな機会を通じてウォーキングの普及を行っています。今年度も「世界糖尿病デー」に合わせて、ウォーキング大会を実施しました。

肝炎対策

主体	取組
県民	・ 肝炎について正しく理解し、積極的に肝炎検診を受診します。
医療機関	・ 肝炎患者に対してインターフェロン治療など抗ウイルス治療を実施します。
各医療関係団体	・ 肝炎予防についての普及啓発を行います。
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に対して肝炎予防対策に関する普及啓発を行います。</li> <li>・ B型およびC型肝炎の無料検査の実施体制を充実します。</li> <li>・ B型およびC型肝炎に係るインターフェロン治療、B型肝炎に係る核酸アナログ製剤治療に対して医療費助成を行います。</li> <li>・ 肝炎対策協議会を設置し、総合的な肝炎対策の推進体制を整備します。</li> </ul>
市町	・ 肝炎検診の受診を勧奨します。

<平成22年度の主な取組>

- ・ 肝臓週間にあわせ肝炎の正しい知識の普及や検査勧奨のためのポスターを、商工関係・労働者関係施設、高等学校、各市町等300箇所に配布するなど、積極的な啓発活動を実施しています。
- ・ 肝疾患に関する医療機関相互の診療体制の整備・充実等を図り、より質の高い医療が受けられる体制づくりのため、肝疾患診療連携拠点病院を中心に、肝疾患専門医療機関(19機関)等で構成される連絡協議会を開催しました。
- ・ また、県全体の肝炎対策を審議するために設置されている肝炎対策部会を年間1回開催予定です。
- ・

三重県がん対策戦略プランにおける数値目標(H24)と現状

施策の柱	対策	項目	H20	H22年度実績	H24目標
予防	肝炎対策	インターフェロン等治療費助成受給者の累積数	-	1,979人	3,500人

## 【早期発見】

### がんの早期発見の推進

主体	取組
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんを早期に発見するため、積極的にがん検診を受診します。</li> <li>・がんが疑われるような症状が現れた場合は、すぐに専門医の診察を受けます。</li> <li>・がんを早期に治療するため、がんが発見された場合には速やかに医療機関を受診するように努めます。</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見、早期治療につながる情報提供を行います。</li> <li>・検診従事者研修への参加など、精度管理向上にむけた取組に協力します。</li> </ul>
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診従事者研修への参加など、精度管理向上にむけた取組に協力します。</li> <li>・検診精度向上にむけた取組に努めます</li> <li>・「事業評価のためのチェックリスト」を参考に自己点検を行い、検診精度向上にむけた取組に努めます</li> </ul>
各医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会、看護協会など各種団体は、その専門性を活かし、県民に対し各種活動を通じたがん検診の受診啓発や検診精度の向上に努めます。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に対し、がん検診の重要性に関する普及啓発を進め、がん検診の受診勧奨を行います。</li> <li>・特に、「20歳以上を対象とした細胞診による子宮頸がん検診」、「40歳以上を対象とした「視触診とマンモグラフィ（乳房X線撮影）による乳がん検診」、「便潜血検査を用いた大腸がん検診」を積極的・重点的に推進します。</li> <li>・ヒトパピローマウイルスの感染予防について、関係機関と連携した健康教育を推進します。</li> <li>・市町に対してがん検診および精密検査の受診率向上にむけた働きかけを行うとともに、財政支援も含めた支援についても検討します。</li> <li>・三重県公衆衛生審議会健診精度管理部会において、がん検診の精度管理についての検討を行います。</li> <li>・実施主体別や要精検者の受診状況など検診受診状況の把握に努めるとともに、情報提供を行います。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町において、がん検診の実施に必要な財源の確保に努め、がん検診の重要性に関する普及啓発を進め、がん検診の受診勧奨を行います。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、「20歳以上を対象とした細胞診による子宮頸がん検診」、「40歳以上を対象とした「視触診とマンモグラフィ（乳房X線撮影）による乳がん検診」、「便潜血検査を用いた大腸がん検診」を積極的・重点的に推進します。</li> <li>・ヒトパピローマウイルスの感染予防について、関係機関と連携した健康教育を推進します。</li> <li>・がん検診の未受診者に対する受診勧奨を行うとともに、要精検者の受診状況など検診受診状況の把握に努めます。</li> <li>・要精検者に対する精密検査の受診勧奨を行います。</li> <li>・がん検診の精度管理・事業評価を行います。</li> </ul>
--	--

<平成22年度の主な取組>

- ・乳がんに関する啓発を中心に県民向けに正しい知識の普及や乳がん検診勧奨のための啓発活動をNPO法人 三重乳がん検診ネットワークとの協働により実施しました。
- ・10月が、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間とされたことから、NPO 団体や企業等との協働により、ポスター、リーフレット作成や、講演会の開催のほか、マンモグラフィの無料体験などの普及啓発活動を実施しました。
- ・女性特有のがんに係る検診無料クーポンや検診手帳の配布を行い、検診受診体制を充実しました。
- ・乳がん検診無料クーポンの受診率向上をめざした調査研究事業を実施し、効果的な受診勧奨メッセージ等の開発を行いました。

三重県がん対策戦略プランにおける数値目標（H24）と現状

施策の柱	対策	目標	H20（H18実績）	H22（H21実績）
早期発見	がん検診の効果的な実施と検診受診率の向上	がん検診受診率50%以上	胃がん 10.4%	胃がん 7.7%
			肺がん 17.2%	肺がん 18.2%
			大腸がん 17.3%	大腸がん 18.2%
			子宮がん 13.2%	子宮がん 19.0%
			乳がん 10.4%	乳がん 14.0%

厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」より

## 【がん医療】

### 医療機関の整備と医療連携体制の構築

主体	取組
県がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がんおよび乳がん）と各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線療法および化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療と各学会の診療ガイドラインに準じた標準的治療を適切に提供できる体制を構築します。</li> <li>・ がん患者の病態に応じた適切ながん医療を提供できるように、キャンサーボード（がん症例検討会）を設置し、定期的を開催します。</li> <li>・ 放射線療法部門および化学療法部門を設置し、それぞれに常勤の専門医を配置します。</li> <li>・ 5大がんについて、専門的な知識および技能を有する医師によるセカンドオピニオンを提示できる体制を整備します。</li> <li>・ 地域がん診療連携拠点病院に対し、情報提供、症例相談および診療支援を行います。</li> <li>・ 県内のがん診療の連携協力体制を充実させるために三重県がん診療連携協議会においてさまざまな検討を進めます。</li> <li>・ 5大がんについて、地域連携クリティカルパスを整備します。</li> </ul>
地域がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5大がんと各医療機関が専門とするがんについて効果的な集学的治療と学会のガイドラインに準じた標準的治療を提供できる体制を構築します。</li> <li>・ がん患者の病態に応じた適切ながん医療を提供できるように、キャンサーボードを設置し、定期的を開催します。</li> <li>・ 5大がんについて、セカンドオピニオンを提示できる体制を整備します。</li> <li>・ 地域におけるがん医療の質の向上をはかるため、地域の医療機関との連携体制を強化し、地域での医療提供体制の整備に努めます。</li> <li>・ 5大がんについて、地域連携クリティカルパスを整備します。</li> </ul>
三重県がん診療連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のがん診療の連携協力体制および相談支援体制に関する情報交換を行います。</li> <li>・ 県内の院内がん登録データの分析、評価を行います。</li> <li>・ 県内でセカンドオピニオンを提示できる医療機関の一覧を作成し、広報します。</li> <li>・ がん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修の計画を作成します。</li> </ul>

医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な診断と治療が行えるよう、がん診療連携拠点病院で実施される研修を積極的に受講し、がん医療の質の向上に努めます。</li> <li>医療施設間での連携を進めます。</li> </ul>
各医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会、看護協会等は、医療機関に対して、円滑な病院間連携や人材育成をめざすための普及啓発に努めます。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院間連携、人材育成等に係る取組を推進し、がん医療推進体制を整備します。</li> <li>がん診療連携拠点病院の整備について検討を行います。</li> </ul>

<平成22年度の主な取組>

- がん診療連携拠点病院については、平成22年4月から新たに鈴鹿中央総合病院が追加され、6病院が指定されているところです。
- 地域連携の推進をはかる観点から、県内の医療・福祉資源調査を実施の上、データベースを構築し、病診連携を推進していくために活用しています。

放射線療法および化学療法の推進

主体	取組
がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線療法および化学療法に携わる医師の専門性および活動実績を定期的に評価し、それぞれの医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備します。</li> <li>放射線療法に携わる専門の医師、診療放射線技師、技術者をそれぞれ常勤で1人以上配置します。</li> <li>化学療法に携わる専門の医師、薬剤師、看護師をそれぞれ常勤で1人以上配置します。</li> <li>化学療法の治療内容を審査し、組織的に管理する委員会を設置し、過誤を防止し、質の高いがん化学療法を実施できる体制を構築します。</li> </ul>
がん医療を提供する医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線療法および化学療法について、安全に診療を実施します。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院における専門人材育成を支援します。</li> </ul>

<今年度の主な取組>

- 各がん診療連携拠点病院においては、外来化学療法室を設置していますが、今後、更にがん患者の需要が増えることが見込まれることから、外来化学療法を提供する病床の増床を図り、安全な管理体制の下、患者のニーズに合ったがん治療を行える体制を構築します。
- 放射線療法を必要とする患者数の増加に対応するため、県内の拠点病院において質の高

い放射線治療を実施しています。鈴鹿中央総合病院では平成 22 年度からトモセラピーを導入するための設備整備を実施しました。

#### 緩和ケアの推進

主体	取組
県民	・患者自身が適切な医療を選択することができるよう、緩和ケアについて正しい知識を持つよう努めます。
がん診療連携拠点病院	・がん医療を提供する医療機関、緩和ケア病棟を有する病院と連携し、切れ目のない緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進します。 ・緩和ケアを提供し、緩和医療の理念の浸透、専門的な技術と知識の習得等に努め、緩和ケアを実践できる環境の整備を進めます。 ・地域での緩和ケアを提供するため、緩和ケアに関する指導者教育を推進するとともに、緩和ケアに関係するスタッフが、知識や技術を習得できるよう、研修の実施等教育機会の充実を進めます。 ・院内の緩和ケアチームを整備し、身体症状、精神症状の緩和に携わる医師をそれぞれ 1 人以上配置し、主治医、看護師が参加するカンファレンスを定期的開催します。
がん医療を提供する医療機関	・がん医療に携わるすべての医師が、緩和ケアに関する基礎的な知識や技術を身につけるための研修を積極的に受講するよう推進し、緩和ケアを実践します。
地域緩和ケアネットワーク	・地域における切れ目のない緩和ケアの推進のため、ネットワーク間の連携を進めるとともに、緩和ケアの提供に必要なツールやスキルの普及啓発に努めます。
医療関係団体	・医師会、病院協会、看護協会等は、各医療機関における緩和ケアの提供にむけて、協力を行います。
県	・県内の緩和ケアを推進するための施策を講じ、必要に応じて支援を行うとともに、関係機関との連携を進めます。 ・すべてのがん診療に携わる医師を対象として、各がん診療連携拠点病院と連携しながら緩和ケア研修の実施に取り組みます。

#### < 平成 22 年度の主な取組 >

- ・各拠点病院等が実施主体となり、医師に対する緩和ケア研修を実施していますが、コメディカルスタッフにも医師と同等の研修が必要であることから、コメディカルスタッフへの研修も実施しています。

#### 参考

県内における緩和ケア研修修了者（H23.3 月末現在）	436 人
-----------------------------	-------

### 在宅医療の推進

主体	取組
医療機関	・医療機関間の連携を推進し、在宅医療提供体制の構築をめざします。
がん診療連携拠点病院	・がん医療を提供する医療機関、地域の診療所との連携を推進し、在宅医療提供体制を整備するための後方支援を充実します。
地域緩和ケアネットワーク	・地域緩和ケアネットワーク間の連携により、在宅移行に必要な情報を整理し、マニュアル化した上で、地域への普及を行います。
関係団体	・医師会、看護協会等は、在宅医療の普及や推進にむけた取組を行います。
市町	・介護保険によるサービスを必要とするがん患者に対して、速やかな要介護認定とサービスの提供に努めます。
県	・在宅での療養生活を支える看護および介護人材の養成に努めます。 ・かかりつけ医をもつことの重要性について引き続き普及啓発を進めます。

#### <平成22度の主な取組>

- ・平成21年度に、診療情報を共有するためのシステム整備の上、がん診療連携拠点病院を中心に「三重医療安心ネット」を立ち上げ、今年度から本格稼働を実施しています。  
今後、ネットワーク参加医療機関の増加をめざすとともに、地域連携の推進をはかることで在宅医療の充実に繋げていきます。

#### 参考

三重医療安心ネット参加医療機関数（H23.3末）	36 施設
--------------------------	-------

### がん登録の推進

主体	取組
がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準登録様式に基づく院内がん登録を実施し、集計結果をがん対策情報センターに情報提供します。</li> <li>・三重がん登録ネットワークにおける活動の充実をはかり、県が行う地域がん登録事業に積極的に協力します。</li> <li>・がん対策情報センターによる研修を受講した専任の登録実務者を1人以上配置します。</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん治療を実施する病院においては、院内がん登録の実施に努めます。</li> <li>・院内がん登録を実施する病院においては、三重がん登録ネットワークへ積極的に参加します。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準登録様式に基づく院内がん登録を実施する病院に対する支援を行います。</li> <li>・地域がん登録の実施にむけた取組を推進します。</li> </ul>

#### <平成22年度の主な取組>

- ・院内がん登録の精度向上のため、拠点病院および県内のがん診療を実施している病院と三重がん登録ネットワークを構築し、登録の精度向上を目指した情報交換や研修を定期的に行っています。
- ・地域がん登録については、平成23年度からの実施に向けた取組の一環として、地域がん登録についての説明会を開催し、県内医療機関への周知啓発を行いました。

がん医療を担う人材の育成

主体	取組
がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに対する集学的治療、チーム医療を効率的に推進するため、学会や関係団体が認定する専門資格を有する医師、薬剤師、看護師の養成に努めます。</li> <li>・県内の医師・薬剤師・看護師等を対象にがん医療水準の向上を目的とした研修を実施します。</li> <li>・県内でがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を定期的に実施します。</li> <li>・診療連携を行っている医療機関の医療従事者も参加する合同のカンファレンスを定期的に開催します。</li> <li>・三重大学が実施するがんプロフェッショナル養成プランに積極的に参加し、高度がん医療を担える医師、薬剤師、看護師の育成を進めます。</li> </ul>
三重県がん診療連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材が不足している分野における人材育成に関するビジョンを明らかにし、三重大学等関係機関への働きかけを推進します。</li> </ul>
三重大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材が不足している分野における人材育成を目的として、医学生に対する教育プログラムの充実や啓発を進めます。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療に携わる専門人材の育成に伴う必要な支援を行います。</li> </ul>

<平成22年度の主な取組>

- ・ 県および県内の各拠点病院、がん専門看護師、認定看護師が中心となって、がん看護の質の向上を目標として、がんに係る質の高い看護師育成研修（40日間）を実施しています。（平成22年度の研修修了数 10名）
- ・ 他職種に関しても専門的な人材育成ニーズが高いことから、各拠点病院において、三重大学のがんプロフェッショナル養成講座への参加等により、日本放射線腫瘍学会認定医、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医等について計画的に人材の養成を図っています。

## 三重県がん対策戦略プランにおける数値目標（H24）と現状

施策の柱	対策	目標	H20	H22 実績	H24
がん医療	医療機関の整備と医療連携体制の構築	すべてのがん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパスの整備	-	3 病院	6 病院
	放射線療法及び化学療法の推進	県拠点病院に放射線療法および化学療法部門を設置	-	設置	設置
		県内の拠点病院における外来化学療法室の病床数の増加	-	6 病院 (85 床)	6 病院 (120 床)
		すべての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医を配置	3 病院	3 病院	6 病院
		すべての拠点病院に日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医を配置	1 病院	3 病院	6 病院
		すべての拠点病院の外来化学療法室に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置	1 病院	3 病院	6 病院
	緩和ケアの推進	すべての二次医療圏において、緩和ケアチームを設置している医療機関を複数箇所整備	3 医療圏	3 医療圏	4 医療圏
		すべての拠点病院でがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を実施	-	実施	実施
		すべての拠点病院における緩和ケア外来の実施	2 病院	6 病院	6 病院
		すべての保健医療圏におけるコメディカルを対象とした緩和ケア研修の実施	-	3 医療圏	4 医療圏
	在宅医療の推進	(再掲)すべてのがん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパスの整備	-	3 病院	6 病院
	がん登録の推進	標準登録項目を採用して院内がん登録を実施している病院数の増加	8 病院	13 病院	20 病院
	がん医療を担う人材の育成	すべてのがん診療連携拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師(がん看護)を配置。また、日本看護協会が認定する認定看護師(がん化学療法看護、緩和ケア、がん性疼痛看護、乳がん看護)を配置	1 病院 (専門1人) (認定7人)	3 病院 (専門4人) (認定13人)	6 病院 (専門6人) (認定10人)

## 【予後】

### 相談支援および情報提供の充実

主体	取組
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんについて正しく理解し、積極的にがんについて学びます。</li> </ul>
患者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携、協働し、がん患者およびその家族の支援を行います。</li> </ul>
各がん診療連携拠点病院相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの病態、標準的治療法等がん診療およびがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供を行います。</li> <li>・診療機能、入院・外来の待ち時間および医療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関および医療従事者に関する情報の収集、提供を行います。</li> <li>・セカンドオピニオンの提示が可能な医師を紹介します。</li> <li>・がん患者の療養上の相談を行います。</li> <li>・地域の医療機関および医療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供を行います。</li> <li>・アスベストによる肺がんおよび中皮腫に関する医療相談を行います。</li> <li>・患者会、ボランティアとの協働を進めます。</li> <li>・治療後の患者に係る QOL 向上にむけた情報の提供を推進します。</li> <li>・相談員の資質向上に必要な研修を積極的に受講します。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の悩みや不安に対応するため心理療法士等による相談の実施に取り組みます。</li> <li>・がん相談員の資質向上を目的とした研修会を開催します。</li> <li>・がん相談支援センターのホームページを充実し、県内のがん医療に関する情報の公開や、各病院の治療法、治療実績等についての情報の提供を進めます。</li> <li>・がんに関する情報を掲載し、患者個々の治療経過を記入できる「がん患者必携」の作成・配布を行います。</li> <li>・患者、ボランティアによる情報交換の場を開設します。</li> <li>・治療後の患者に係る QOL 向上にむけた情報の提供を推進します。</li> <li>・相談員の資質向上に必要な研修を積極的に受講します。</li> <li>・在住外国人を対象とした相談支援を実施します。</li> </ul>

#### < 今年度の主な取組 >

- ・がん患者およびその家族のための相談支援を行う「三重県がん相談支援センター」を運営するとともに、各がん診療連携拠点病院等の相談員で構成される「がん相談実務者会議」を定期的開催し、がん相談に関する意見交換会を行い、県内拠点病院の情報を共有しています。

- ・ また、県内の相談支援員を対象とした研修会を、県と各拠点病院の共催で実施するなど、相談支援部門の積極的な連携をはかっています。

三重県がん対策戦略プランにおける数値目標（H24）と現状

施策の柱	対策	目標	H20	H22 実績	H24
予後	相談支援及び情報提供の充実	県および各がん診療連携拠点病院における、がん患者および県民を対象とした「がんについての勉強会」等の開催数の増加	6回	12回	12回以上